

※必ずお読みください。

## 社会人聴講生を希望される方へ

### 1 はじめに

社会人聴講生の制度は、地域の皆様を本学の正規の授業に聴講生として受け入れるものです。

単位修得はできませんので、あらかじめ御承知おきください。単位修得を目的とする場合は、「科目等履修制度」があります(詳細については、学生室へお問い合わせください。)

**今回の募集は、平成22年度後期分です。平成23年度前期・通年分の募集については、3月に行います。**

### 2 初回の講義から必ず授業を受けてください。

講義は、10月1日(金)から始まります。

願書受付後、講義開始までの間、大学事務局から特に連絡はしませんが、**決定・許可前でも初回の講義から必ず受講してください。**

ただし、一部授業については、授業を「後期前半」、「後期後半」又は「隔週」の開講として行う科目もあります。その場合、受講に当たっては、開放科目一覧により御確認ください。

授業開始後、一定期間の履修登録を経て、聴講科目と聴講料の確認を郵送で行います。

その後、聴講決定の手続きを行い、振込依頼書を郵送します(決定通知書はありません。)

聴講許可書は、聴講料の納入を確認した後に郵送します。

聴講を決定できない場合には、申請者あてに直接連絡しますので、その連絡があり次第、聴講を中止してください。

### 3 聴講を取り止めたいときは速やかに連絡してください。

**都合により聴講を取り止めたいときは、必ず10月14日(木)までに企画調整室社会人聴講生担当へ必ず御連絡ください。**

企画調整室社会人聴講生担当へ連絡がないと聴講を継続しているものとして取扱い、聴講決定の手続きをとります。

聴講が決定されると、聴講の有無にかかわらず、聴講料を納付していただくこととなります。

### 4 聴講料の納付時期は、振込依頼書によりお知らせします。

聴講料の納付時期は、聴講科目と聴講料の確認後、聴講決定の手続きを行い、振込依頼書を郵送しますので、金融機関で必ず指定期日までに納付してください。

また、納付後は、原則として、聴講料を返還しませんので御留意ください。

## 5 聴講科目の変更はできません。

出願後に新たな科目を追加することはできません。

また、出願済みの科目を変更することもできません。出願時に、希望科目の漏れがないよう十分注意してください。

なお、同一曜日の同一時限に、複数の科目を出願することはできません。

## 6 『社会人聴講生公開科目』で定員数が明記されている場合、定員を上回る受講希望者があったときは、抽選で受講者を決定します。

また、定員数が明記されていない科目であっても、正規学生の履修状況により、場合によっては、抽選により受講者を決定することもありますので、あらかじめ御了承願います。

## 7 最終学校の卒業（修了）証明書の添付が困難な場合には、次のような方法で出願できます。

証明書の添付が困難な場合には、卒業証書のコピー（コピーと原本を持参してください。）でも受け付けます。

また、卒業された学校が廃止され、学籍保管者等も存在しない場合には、証明書を添付する必要はありません。その旨お申し出ください。

なお、高等学校を卒業されていない方は、企画調整室社会人聴講生担当に御相談ください。

## 8 履修カードについて

履修カードは、1科目1枚に「科目名、教員名、名前」を記載して、最初の授業のときに担当教員に提出してください。

社会人聴講生用の履修カード（白票）は、はばたき棟2階の企画調整室で配布していますのでお申し出ください。

## 9 授業時間等について

(1) 授業時間は、次のとおりです。

1時限	9:00	～	10:30
2時限	10:40	～	12:10
3時限	13:00	～	14:30
4時限	14:40	～	16:10
5時限	16:20	～	17:50
6時限	18:30	～	20:00
7時限	20:10	～	21:40

(2) 授業期間は、次のとおりです。

後期 平成22年10月1日(金) から 平成23年2月3日(木) まで

## 10 学生向けの各種情報は、新学務情報システム（WEB学生学習サービス支援システム）により、携帯やパソコンから受け取ることになります。

「大学ホームページ」の「大学トップページ→キャンパスライフ→授業関係→WEB学生サービス支援システム（御覧になるには、ID及びパスワードが必要なため、ID及びパスワードを発行します。）」により各種情報を見ることができます。

大学ホームページは、<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/>です。

なお、携帯やパソコンをお持ちでない方は、はばたき棟1階学生室の窓口で各種情報を見ることができます。

## 11 教室が変更になる場合があります。

『社会人聴講生公開科目』に記載の授業使用教室は、諸事情により変更になる場合があります、WEB学生サービス支援システムでお知らせします。

## 12 休講の場合、原則として個別の連絡はしません。

休講は、担当教員が授業中に伝達するとともに、WEB学生サービス支援システムでお知らせします。

したがって、原則、個別の連絡はいたしません。

## 13 教科書は、売店で取り扱っています。

教科書・教材等の購入については、担当教員の指導に従ってください。

なお、書籍類は、学生ホール2階の売店でも取り扱っておりますので、御利用ください。

## 14 試験は、原則としてありません。

社会人聴講生は、単位が認定されませんので、受験が条件付けられている一部の科目を除いて、試験はありません。

ただし、単位の認定の有無にかかわらず受験を希望される方は、担当教員に相談してください。

## 15 図書館が利用できます。

授業開始(10月1日)後、正式な聴講の決定・許可がされる前でも、学習に必要であれば図書館を利用できます。

図書館受付で、運転免許証など身分を証明するものを提示して、所定の手続きをお取り

ください。

手続きについては図書館の担当者にお尋ねください。

## 16 食堂は自由に利用できます。

食堂は、どなたでも自由に御利用いただけます。

食堂は、学生ホール1階及びはばたき棟地階にあります。

はばたき棟地階の食堂では、夕食も提供しております。また、学生ホール2階の売店で、弁当・パン類・飲料も販売しておりますので、御利用ください。

## 17 特別講演に参加できます。

本学では、外部講師等を招いた特別講演を各学部・研究科で開催しております。

この特別講演の中には社会人聴講生も参加できるものがあります。

参加の可否については、当該特別講演のお知らせ（掲示板に掲示します。）を参照してください。

## 18 車での通学はできません。

駐車スペースが限られておりますので、自家用車（4輪車）での通学はできません。自転車、バイク又は公共交通機関の利用をお願いします。

## 19 学割は利用できません。

JR東海及び静鉄に照会した結果、学割の対象とならない旨の回答をいただいておりますので、御了承願います。

## 20 問い合わせ先

〒422-8526

静岡市駿河区谷田52-1 はばたき棟2階

静岡県立大学 事務局企画調整室 社会人聴講生担当

TEL 054-264-5106